

上水道事業の沿革

年 月	事 業
昭和 2 5 . 8	綾部町、中筋村、吉美村、西八田村、東八田村、山家村及び口上林村が合併して綾部市が京都府で 4 番目の市として誕生
2 6 . 1	上水道布設要件が市議会の承認を得る
2 6 . 3	厚生省の施行許可を受ける
2 6 . 1 2	上水道建設事務所設置
2 7 . 3	創設上水道工事起工
2 7 . 1 2	上水道給水条例を公布
2 8 . 6	浴場料金の改定
2 8 . 1 0	上水道布設工事完成（総工事費 87,637 千円）
2 8 . 1 1	旧綾部町区を対象に給水を開始 （計画給水人口12,000人、1日最大給水量2,160m ³ ）
3 0 . 4	豊里村、物部村、志賀郷村及び中上林村、奥上林村を合併
3 1 . 8	設計審査手数料及び給水用具検査手数料の改定
3 1 . 9	佐賀村の一部と合併し、現在の綾部市となる
3 2 . 2	上水道の定額制料金の廃止等の改定
3 3 . 1 0	第 1 次拡張事業認可 （高津町、里町、位田町、栗町、豊里町、石原町、私市町、小貝町、有岡町、多田町、下八田町）
3 4 . 4	第 1 次拡張事業着工
3 5 . 3	第 1 次拡張事業完成（総事業費 26,924 千円）
3 6 . 4	地方公営企業法の財務規定を適用し、官公庁会計を改め企業会計方式とする
3 6 . 4	水道料金の全面改訂
3 6 . 7	責任技術者、指定業者の登録手数料等の改定 第一浄水場に工務係移転 隔月検針方式を毎月検針方式に変更
3 8 . 1 2	第 2 次拡張事業認可
3 9 . 4	第 2 次拡張事業着工
4 1 . 3	第 2 次拡張事業完成（総事業費 57,849 千円） 計画給水人口20,000人、1日最大給水量6,600m ³
4 2 . 1	地方公営企業法を全部適用 （業務、工務の他に経理係を新設） 水道事業の設置に関する条例制定 （計画給水人口20,000人、1日最大給水量6,600m ³ ）
4 4 . 6	上水道給水条例変更（加入金創設等）
4 4 . 1 2	第 3 次拡張事業認可（西原町、鷹栖町） 大島調整池完成（総事業費13,898千円）
4 5 . 4	第 3 次拡張事業着工
4 6 . 3	第 3 次拡張事業完成（総事業費 33,292 千円）
4 6 . 9	第 4 次拡張事業認可（田野町）

年	月	事	業
昭和46	10	第4次拡張事業着工	
46	12	第4次拡張事業完成（総事業費16,069千円）	
48	3	第5次拡張事業認可	
		料金計算事務民間委託	
49	2	第5次拡張事業着工	
49	5	検針、料金徴収を毎月から隔月に変更	
49	12	第2浄水場完成	
50	4	機構改革により部制を設置	
50	4	第一浄水場無人化施設施工	
50	4	料金改定（平均87.5%値上）	
51	3	浄水場公舎設置及び使用に関する条例の廃止	
		第5次拡張で中筋・豊里・物部・吉美・西八田方面に配水管布設	
52		経営健全化のため減価償却のうち特別償却を取止め	
		企業会計原則に伴い、損益計算書を当期実績主義から包括主義に改めた	
53	4	第1次財政5か年計画開始	
		料金改定（平均52.0%値上）	
54	3	第5次拡張事業完了（総事業費2,463,700千円）	
54	4	料金改定（平均22.3%値上）	
55	4	機構改革により部制を廃止し、水道課を設置	
		職員18名体制をとる（上水道13名、簡易水道5名）	
56	4	綾部市水道事業の設置等に関する条例の一部改定（運営委員）	
56	10	料金改定（量水器使用料20%値上）	
		昭和56年度決算で不良債務消滅	
56	12	物部町へ給水	
56	12	物部簡易水道廃止	
57	10	料金改定（量水器使用料250%値上）	
58	4	第2次財政5か年計画開始	
		料金改定（平均28.7%値上）	
		昭和58年度決算で12年ぶりに当年度純利益発生	
58	7	第5次拡張事業（認可変更）認可（安国寺町）	
		第5次拡張事業一部変更着工	
59	4	第5次拡張事業一部変更完了	
61	5	第5次拡張事業変更認可（第2回）	
		（白道路町、向田町、志賀郷町、仁和町、西方町、上八田町、七百石町、高槻町、西坂町）	
61	7	機構改革により課制を廃止し、水道事業所を設置	
		北部無水源簡易水道整備事業着手（昭和63年度までの3か年）	

年	月	事 業
6 1 .	1 2	北部無水源簡易水道整備事業の一部完成 (白道路町、志賀郷町へ給水開始)
6 1 .	1 2	第一浄水場消石灰自動連続溶解注入装置設置
6 2 .	4	志賀簡易水道、志賀小学校水道、市殿口水道を廃止
6 2 .	7	旦寺簡易水道を廃止
6 2 .	1 2	栗簡易水道を廃止 北部無水源簡易水道整備事業の一部完成(仁和町、向田町、西方町、上八田町、七百石町、高槻町へ給水開始) 勢期東簡易水道、上八田簡易水道、向田簡易水道を廃止
6 3 .	4	第3次財政5か年計画開始
6 3 .	4	上水道料金改定(平均6.7%値上)
6 3 .	1 2	堂の岡簡易水道、浄土寺簡易水道、仁和水道、河北中学校水道を廃止
平成元 .	3	第二浄水場消石灰自動連続溶解注入装置設置
元 .	4	上水道料金改定(3%値上) 消費税転嫁 小西町へ給水
元 .	4	北部無水源簡易水道整備事業の全部完成(総事業費1,454,789千円) (西方町、仁和町、西坂町、河北中学校へ給水開始)
元 .	1 2	黒田簡易水道廃止
2 .	4	公営企業会計の電算化導入
3 .	4	機構改革により水道事業所に水道課を設置 綾部工業団地吉美ブロック給水
3 .	9	老朽管更新事業(国庫補助)着手
4 .	9	第一浄水場塩素ガス滅菌から次亜塩素酸ソーダ滅菌に切替
4 .	1 0	高料金対策借換債発行(60,100千円)
5 .	3	第5次拡張事業認可(第3回) (別所町)
8 .	4	機構改革により庶務係と給水係を統合し管理係を設置した
9 .	4	上水道料金改定(平均2%値上) 消費税及び地方消費税転嫁
1 0 .	3	上谷に上水道(未普及地)
1 1 .	1	第6次拡張事業認可 第6次拡張事業着工
1 1 .	3	味方ポンプ室築造 味方未普及地へ上水道

年	月	事	業
12	4	上水道料金改定（平均15%値上）	
		機構改革により上下水道部へ統合。上水道課新設	
13	3	味方配水池完成	
		山家東簡易水道へ送水	
14	3	第三浄水場完成	
14	5	里配水池完成	
14	5	夕陽ヶ丘配水池完成	
		須知山配水池完成	
16	2	第一浄水場取水施設着工	
19	3	第一浄水場取水施設竣工	
27	7	綾部市水道事業ビジョン策定	
		第一浄水場着工（寺町）	
28	4	山家西簡易水道へ送水開始	
		上水道料金改定（料金体系の見直し）	
29	10	第一浄水場竣工（寺町）、供用開始	
		旧第一浄水場（並松町）を廃止	
		個別需給給水契約開始	
令和2	3	簡易水道統合整備事業完了	
	2	簡易水道事業を上水道事業に経営統合	